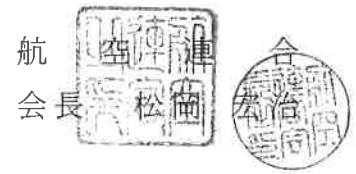


民進党団体交流委員会
委員長 羽田 雄一郎 様



要 請 書

私たちは、航空関連産業に働く者の立場から、日本の航空産業の健全な発展と、安全性、利便性の向上のために、平成 29 年度概算要求および税制改正に関連する、以下の産業政策の実現を要請します。

1. 航空機燃料税の軽減措置の継続

航空機燃料税は、空港が概成した現在においては、すでにその役割を終えており、海外航空会社との公平な競争環境を確保する観点からも早急に廃止すべきです。

また、廃止までの間は、空港経営改革により各空港の収支が独立し、空港整備勘定の歳出が削減される状況にあわせて、段階的に引き下げるべきです。

現在の軽減措置は、観光振興に資する地方航空ネットワークの維持、拡充に大きく寄与しています。さらに、「明日の日本を支える観光ビジョン」で掲げた目標を確実に達成し、日本の成長戦略と地方創生の柱である観光振興に国をあげて取り組むためにも、航空機燃料税の軽減措置の継続を求めます。

2. 航空保安体制の強化と適切な予算措置

観光立国推進や、東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより、訪日外国人の急速な増加が見込まれています。加えて、過激派組織によるテロ活動が過激化、活発化し、日本が標的国とされていることなど、国家としてテロ・ハイジャックのリスクが格段に高まっていることから、テロ・ハイジャック対策は国家レベルの課題と認識する必要があります。

これらの状況を踏まえ、ボディスキャナーをはじめとする先進機器の導入の促進などにより航空保安体制を強化するとともに、航空保安に関する国の責任を明確にしたうえで、航空保安に関する費用についても、国が一層、積極的に関与すべきです。

3. 航空ネットワークの更なる充実に向けた環境整備

「明日の日本を支える観光ビジョン」では、訪日外国人旅行者数を 2020 年に 4,000 万人、2030 年に 6,000 万人とすることなど、野心的な目標が定められました。現在の約 2 倍から 3 倍の訪日外国人旅行者を受け入れるためには、航空ネットワークの更なる充実が不可欠であり、日本の空港全体での供給能力拡大を戦略的に検討する必要があります。その際には、既存ストックの有効活用を前提に、首都圏空港の容量拡大に取り組むことに加えて、首都圏以外の空港も最大限活用すべきです。

また、出入国手続の迅速化・円滑化や国際線施設の拡張・増強に加えて、空港アクセスの強化など、快適・円滑な移動のための環境整備に継続して取り組む必要があります。

4. 航空券連帯税の導入には反対

航空券連帯税は、国際連帯税の具体的な税制のひとつとして議論されていますが、航空利用者のみが地球規模の問題解決のための財源を負担する仕組みは、受益と負担の関係が不明確で合理性に欠けています。加えて、訪日外国人旅行者数の増加を目指す観光立国実現の阻害要因となり得ることから導入すべきではないと考えます。

5. 地球温暖化対策における公共交通機関への配慮と公平性の確保

平成 24 年 10 月より現行の石油石炭税に税率を上乗せする「地球温暖化対策のための課税の特例」が適用されていますが、国内定期運送事業用航空機に積み込まれる航空機燃料については、平成 29 年 3 月末までの免税・還付措置が設けられています。しかし、諸外国においては公共交通機関へ減免措置が講じられていることを踏まえ、航空機燃料についての恒久的な免税・還付措置を求めます。

また、排出権取引の制度構築の検討に際しては、代替燃料が実用化されていない航空産業の特性を十分考慮した上で、公平性を担保できる仕組みを作る必要があります。

以上